

# 平成19年度事業

## 価格対策部

### 1. 肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛生産者補給金制度に基づく生産者補給金については、黒毛和種、その他、交雑種は、平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を上回り、補給金の交付がなかった。一方、乳用種は、平均売買価格が保証基準価格を下回り、乳用種で11,670千円の生産者補給金を交付した。

### 2. 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

- (1) 肉用子牛生産者補給金制度に係わる業務の適正な実施等を図るため、全国統一電算事務処理システムによる業務の充実と、事務委託先への委託による対象子牛の個体登録、個体識別及び販売、保留確認等の業務の適正かつ円滑な実施に努めた。
- (2) 事務委託先に対し個体登録・保留確認等の点検・調査を行うとともに、契約生産者を選定し繁殖雌牛頭数・個体登録牛の現畜確認等を実施した。

### 3. 子牛生産拡大奨励事業

肉用子牛生産者補給金と同様に、黒毛和種及びその他の肉専用種については年間を通して「平均売買価格」が発動基準を上回ったため、奨励金の交付はなかった。

### 4. 肉用牛とも補償制度及び優良雌牛保留対策事業

#### (1) 肉用牛とも補償制度

県肉用牛改良対策要綱に基づき、県産種雄牛造成を組織的かつ効果的に推進するため、新規種雄牛の交配と産子取得に協力した繁殖農家の187頭に対し、取得謝礼と価格補償金12,764千円を、また、産子の産肉能力調査に協力した肥育農家の30頭に対し、3,000千円の検定助成金を交付した。

また、新規種雄牛3頭の交配推進のため340頭に対し、1,020千円の交配推進費を支払った。

#### (2) 優良雌牛保留対策事業

優良雌子牛の保留推進と雌販売価格の改善を図り、市場集客力と生産意欲の向上並びに、市場活性化と販売力の強化に資するため、優良雌子牛認定審査会が認定した優良雌子牛89頭を導入した生産者に対して8,900千円の保留助成金を交付した。

### 5. 地域肉豚価格安定対策事業

肉豚価格が、年間を通して地域保証価格と安定基金発動基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

### 6. 肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業

当事業を活用して各地域で自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行い、ヘルパー活動推進事業をはじめ、11事業で57,206,840円の補助金を交付した。